

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アイエックス・ナレッジ株式会社			コード	9753		
提出日	2021/6/23		異動（予定）日	2021/6/24			
独立役員届出書の提出理由	2021年6月24日開催予定の第43回定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議されるため。						
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	佐藤 孝夫	社外取締役								△							
2	黒木 彰子	社外取締役	○									△					有
3	佐藤 未央	社外取締役	○											○	新任	有	
4	石黒 義昭	社外監査役	○							△							有
5	池島 晃	社外監査役	○							△							有
6	藤 康範	社外監査役	○							△						新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	佐藤孝夫氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身であります。2017年6月をもって同監査法人を退職しております。	
2	黒木彰子氏は、当社の取引先である富士通株式会社の出身であります。同社を退職してから2年以上が経過しております。また、富士通株式会社と当社の取引額は独立性に影響を及ぼす額ではありません。	黒木彰子氏は、金融業界・情報サービス業界に関する豊富な経験と幅広い知識を有し、これらが経営陣の意思決定に有効かつ適正に活かされるための助言・提言を行うことができるとして、社外取締役に選任しております。同氏は過去に当社の取引先である富士通株式会社に在籍していましたが、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものと判断したため、独立役員として指定しております。
3		佐藤未央氏は、弁護士としての専門的見地及び当社と関係の深いIT業界に対する経験と知識を有し、これらが経営陣の意思決定に有効かつ適切に活かされるための助言・提言を行うことができるとして、社外取締役に選任しております。また、当社との間に特定の利害関係はないことから、経営陣から独立した立場にあります。以上を踏まえ、当社は、同氏に対し、当社の意思決定の過程において当社と一般株主との間に利益相反が生じるおそれを回避させ、一般株主の利益に配慮する役割を担うことを期待し得るものと判断したため、独立役員として指定しております。
4	石黒義昭氏は、当社の主要な取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの出身であります。同社を退職してから10年以上が経過しております。	石黒義昭氏は、会社経営についての豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め有効な監査ができると考え、社外監査役に選任しております。同氏は過去に当社の主要な取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データに在籍していましたが、同社を退職してから相当な期間が経過し、出身会社の意向に影響される立場にないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものと判断したため、独立役員として指定しております。
5	池島晃氏は、当社の主要な取引先であるNECソリューションイノベータ株式会社の出身であります。同社を退職してから5年以上が経過しております。	池島晃氏は、情報サービス業界に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め有効な監査ができると考え、社外監査役に選任しております。同氏は過去に当社の主要な取引先であるNECソリューションイノベータ株式会社に在籍していましたが、同社を退職してから相当な期間が経過し、出身会社の意向に影響される立場にないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものと判断したため、独立役員として指定しております。
6	藤康範氏は、当社の主要な取引先金融機関である株式会社三菱UFJ銀行の出身であります。同社を退職してから10年以上が経過しております。	藤康範氏は、金融業界に関する豊富な経験及び会社経営により培われた深い知識・経験を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め有効な監査ができると考え、社外監査役に選任しております。同氏は過去に当社の主要な取引先金融機関である株式会社三菱UFJ銀行に在籍していましたが、同社を退職してから相当な期間が経過し、出身会社の意向に影響される立場にないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものと判断したため、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 独立役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5 独立役員の選任理由を記載してください。